第六章　方言周圏論

奥羽方言に一番近いのは新潟縣方言であり、茨城・栃木・長野等、隣接する諸縣がこれに次ぐ。何と言ッても、地理的に近い所は、方言も近く、地理的に遠い所は、方言も遠い。だから、「言葉の相違は距離に正比例す」といふ原則が成立つ。所が、京都以西との比較となると、事情が全く違ふ。すなはち、京都以西にあッて、奥羽方言に一番近いのは、島根縣・高知縣、それから九州である。九州の内でも、入口よりは奥の方が、一層奥羽方言に近い。卽ち、こゝでは、距離が遠ざかるに從ッて、却ッて、言葉は近くなる。その理由は後で考へる事にして、こゝでは、先づ、實例を擧げる。

1　アケヅ（蜻蛉）北は東北五縣（青森以外）と常陸北部にあり、南は大分・宮崎・熊本・鹿兒島・沖繩の諸縣にある。發音は、アーケ、アーケージョー、アーケーズー、アキヅ、アキュース、アケ、アケー、アケーズ、アケゴ、アケス、アケヅトンボ、アケドリ等、色々である。「古事記」に「訓二蜻蛉一云二阿岐豆一」とある。この頃すでに、アキヅが甚遠い言葉となッてゐたゝめに、わざわざ、かう訓を示す必要があッたのではなからうか。「萬葉集」には、秋津羽、秋都葉（蜻蛉羽の意）などの熟語はあるが、單語のアキヅは無い。この頃すでに、カギロフといふ新語が出來て居た。平安朝になると、カゲロフとなり、アキヅの方は單に古語として知られて居たに過ぎない。すなはち、アキヅは奈良朝以前の古語である。それが今日中央部には絶えて、日本の南端と北端

にだけ殘ッて居るのは面白い。もッとも、最北端の北海道・青森縣・秋田縣・岩手縣北半分は、トンボ系のダンブリが行はれて居る。これは佐渡から船で運ばれたらしい。

2 アバ（母）北は奥羽（宮城・福島以外）と北陸道にあり、南は土佐幡多郡・壹岐・鹿兒島縣・沖繩縣にある。アッパ、アハ、アバン、アヒイ、アボ、アポ、アポン、アム、アモ、アマ、アンマ、アンマー等といふ。古語のオモの系統かと思ふ。

3 アアトウト。神樣を拜む時に、沖繩縣ではアートート、又はウートートといふ。壹岐でもアアトウト、長崎縣北松浦郡大島でもアアトウトサマである。秋田縣では、アットダイ、又はトウダイトウダイである。岩手縣では、アット〳〵、アーアアット、アットータエ、アッタ、トウタェ、トウタェ〳〵等と言ふ。「尊とい」をトウタイと訛るのは、神樣を拜む時の詞には限らない。「有難いとも尊たいとも言はない」等と使ふ。他の地方では、神樣を拜むのに、啞の樣に默ッて拜むと見えて、何も報告は無く、たまに有るかと思へば南無である。

4 オカタ（妻）東北五縣（秋田不明）・茨城・栃木・佐渡・長野・山梨・靜岡・富山にある。こゝで切れて、後は九州の端、鹿兒島・宮崎に至ッて又現れる。

5 オバ（次女以下）東北（青森・岩手・秋田・山形）關東（茨城・千葉・神奈川）北陸（新潟・富山・石川・岐阜）が本場であるが、長崎縣東彼杵郡にもある。オヂ（次三男）の分布も大抵似て居るが、この方はオバよりも廣く、近畿地方にもある。ヲヂ・ヲバは長男の子から見た稱呼である。大家族制度の下では、長子も、二子以下も同じ屋根の下に同居するから、かういふ稱呼も起り易かッたのだらう。

6 オヤカタ（兄）東は奥羽（山形以外）、西は岡山・四國（香川以外）・九州（福岡・大分・佐賀・長崎）にある。これも、大家族制度の遺物である。

7 オショル（折る）東北全部・關東（茨城・栃木・千葉）・長野・福井・三河・淡路、それから九州（福岡・大分・長崎・熊本・鹿兒島）にある。「押し折る」の訛。

8 ゴテイ（亭主）東北（秋田不明）・關東（茨城・栃木・千葉）・北陸道全部・中部地方（長野・靜岡・岐阜）、こゝで切れて、後九州（大分・宮崎・長崎・熊本）に至ッて、再び現れる。「音言字考」や「下學集」の增補に、御亭とある。

9 ステテンコ（片足跳）樺太・北海道・青森・秋田・岩手、それから五百里を片足跳して日向折生迫にある。ステテコ踊と關係あるらしい。

10 ゾウヤク（牝馬）東北（岩手・秋田・山形・福島）・北陸中部地方全部、それから飛ゝで土佐幡

多郡・對馬・大隅にある。牝馬は軍馬にならぬから、雜役と名づけたのである。「書言字考」や「東海道名所記」にある。

11 ソンマ（直ぐ）東北（青森以外）・新潟、それから飛んで、福岡市にある。ソノママの訛。

12 クルヒ（氷柱）古語である。東北（青森以外）・北陸道（富山以外）・九州（大分・佐賀・長崎・熊本）にある。訛多し。

13 ヅクナシ（意氣地なし、臆病者）東北（宮城以外）・新潟・中部地方（愛知以外）、それから飛んで、大分縣宇佐郡にデクナシ（規律なし）がある。出雲のジクタレモン（怠者）、佐賀縣のスクタレ（見ともなき樣）、日向のヅナシ（怠け者）、鹿兒島市のヅングレ（無氣力者）など關係あるか？　鹿兒島縣では、力又は器用をデクといふ。

14 ナス（蹂む）古語である。奥羽全部・越後・關東（茨城・栃木・千葉・八丈島）それから五百里を飛んで、奄美大島にある。

15 ネマル（坐る）東北（鶴島以外）・北陸道全部・長野・岐阜・それから島根縣にある。肥前島原半島・肥後南の關町のネマルは寢る意である。易林本節用集に、蹲の字をネマルと訓じてあるから、本來はヒザマヅク、或ひは、ツクバフ意であらう。

16 ムカレドキ（生後一周年）東北六縣・茨城・山梨、それから飛んで長崎・熊本にある。近畿・中國・四國等でムカワリといふのは一周忌の事である。「太神宮服忌令」「增補下學集」「世間胸算用」等のムカハリも一周忌の意味である。「源氏物語」「狹衣」のムカハルは「巡り來る」といふ程の意味である。

17 ムゾイ（可哀さうな）東北（六縣全部）と九州（福岡・大分・宮崎・熊本・鹿兒島）と、南北兩端に分れて存在する。佛教語の無慚から來たもの。「宇治拾遺物語」に、「泣き惑ふさま、いといとしみじう、あはれに、むざうに覺えしかども」とある。盛岡の「むぞうそな」等は古風な言ひ方である。九州では、ムゾイを可愛いといふ意味にも使ふ。常陸のモジコイ、上野のモジッケイも可愛いといふ意味。

18 トゼンナイ（淋しい）徒然の字音である。九州で、トーゼンナカ（佐賀）トジンナカ（長崎・天草・薩摩）トジンネ（都城市）トゼナイ（筑前）トゼネー（豐後）トゼンネー（筑後）トゼンナカ（筑後・島原・肥後・薩摩）トゼンネ（日向・薩摩）等といふ。然るに、山形縣東田川郡の老人が、稀にではあるが、「退屈な」をトゼテ（トゼンタイの訛）といふさうである。仙臺では、今でも、トゼンナ（淋しい）を盛んに使ふ。秋田ではトゼンダ、トゼネッ、トンジネッ等。

19 クルフ（叱る）叱ることを、九州で、クルウ（大分・佐賀・鹿兒島）又は、クル（宮崎・鹿兒島）と言ふが、奥羽でも、叱られることを、クルワレル（山形）又はクラレル（岩手）と言ふ。「倚臺方言考」には、クルッタ（腹立つ）とある。

20 ハワク（掃く）山形縣と九州（大分・長崎・熊本・宮崎・鹿兒島）にある。隱岐ではハラク、

21 コケ（垢）九州（福岡・大分・壹岐・種子ケ島）土佐・伊豫・安藝、それから飛んで、秋田縣山本郡にある。周防ではコケツ。

22 エングッ（鳳仙花）五百五十里を隔てゝ、種子島と秋田縣平鹿郡とにある。山形縣のレンガ、レンガン、レングッンソウも同じ系統だらう。

23 イグイ（杭）岩手縣岩手郡でエグイ、土佐佐川町でユグイ、肥後南の關町でイングイ、鹿兒島縣でインギといふ。「古事記」の應神天皇の御製「水たまる余佐美の池の菖蒲（ヲダ）比打ち」のヰグヒである。土佐のユグイは、土井晩翠夫人によれば、池や川端の水と陸との境に立てた杭とあるから古事記のヰグヒに善く合ふ。

24 ムシノコ（虱の卵）青森・岩手・秋田・山形・上總・信濃、それから飛んで種子ケ島にある。

25 モリ（丘）青森・岩手・秋田三縣にある。南島ではムイ（首里）ムリ（德之島・八重山諸島）

ムリ（加計呂麻島）ムリ・コ（與那國島）等と言ふ。

26 アヤ（母）繈太・北海道・秋田・山形・越後にある。首里市ではアヤー。

27 イタ（巫女）「源平盛衰記」靜憲熊野詣事の條に、「母にて侍りしものは夕霧の板とて、山上無雙の御子、一生不犯の女にて候ひし程に」とある。イタは巫女の古語である。今、沖繩縣や奄美大島でユタといひ、青森・岩手・秋田鹿角郡でイタコといふ。

28 ウロコ（頭垢）東北でウロコ（奥南部・盛岡・秋田・昔の仙臺）イロコ（秋田）オロコ（宮城）といひ、南九州でウロコ（日向兒湯郡）イコ（鹿兒島市）イリコ（種子島）ウルコ（種子島）イリキ（首里）といふ。古語のイロコ（倭名抄・伊呂波字類抄・易林本節用集・書言字考）の訛である。

29 イショー（着物）北は奥羽（津輕・南部領以外）と下總、南は日向諸縣郡（モロカタ）・薩摩・大隅・沖繩にある。慶長の長崎版日葡辭書には琉球語とある。

30 カテモン（副食物）北は岩手縣遠野町、南は肥後・日向諸縣地方・鹿兒島・沖繩にある。

31 カナシイ（可愛らしい）古語であるが、今は南島と東北に限ツて行はれてゐる。南島では、カナシ（宮古島）カナシャム（加計呂麻島）カナシャン（首里）カナサーン（名

瀬町）等と言ふ。東北ではカナシイ（津輕）カナシガル（盛岡）カナジム（仙臺）等といふ。山形縣庄内のカナジュムは戀しがる意である。

32 バチカブル（罰が當る）九州全部（日向不明）と山形縣最上郡とにある。

33 スギル（死ぬ）「萬葉集」卷五の長歌に「道に臥して や命周疑（スギ）なむ」とあり、敏達紀に死王をスギタマヒシキミと振假名してある。今、秋田・越後でスギル、壹岐でスグルといふ。奄美大島では、普通はシニュリであるが、死人の見舞言葉の中で、この系統の言葉を使ふと。

34 タメ（砂）盛岡市でタメ、首里市でダーミ、ターマーと言ふ。

35 ヂロ（爐）南は日向・肥後・種子ケ島にあり、北は岩手・秋田・山形・越後・加賀・信州、それから八丈島にある。ヒヂロの方は新しいと見えて、神奈川・山梨・長野・靜岡にある。

36 ホデリ（電）岩手縣釜石町でホデリ、首里市で「フデー」。「火照り」である。

37 クラガイ（辨當）小倉市のクラガイは竹の曲げ物辨當、大分縣大分郡のクラゲは辨當箱、壹岐のクラガイは飯櫃であるが、同じ言葉は秋田にもあッた。菅江眞澄の遊覽記卷二十二に、北秋田郡十二所町のマタギ（狩人）の事を記して「クラカヒとて長き布の袋の中に金餅（カネモチ）と云ふものを入れて常に腹卷とし……谷腹にてクサノミ（米）食むこと能はざれば、之を命ともてるクラガヒのカネモチをぞ食ふめる」とある。

38 シワブキ（咳）咳の古語である。古書に、志波不支（新撰字鏡）之波不岐（倭名鈔）シハフキ（伊呂波字類抄）シハブキ（書言字考）スワブキ（下學集）スハブキ（易林本節用集）などとある。京都では、慶長・元禄の頃まで行はれたらしい。所が今では東北と九州以外には無い。東北では、サブキ（青森・岩手・秋田）シャビキ（山形）シャブキ（岩手・仙臺・山形）シャベキ（山形）シャンブキ（山形）などゝ言ひ、九州ではシャブキ（佐賀）シャムキ（佐賀）シワブキ（島原）シワムキ（長崎市）スワブキ（大分）スワムキ（大分）などゝ言ふ。「物類稱呼」の頃は關東にもシャブキ（咳ばらひ）があッた。

39 パ（助詞）東北方言と西南方言との一致は單語に限ッた事ではない。文法にもある。早く、國語調査委員會の「日語法調査報告書」にも「九州ニ於ケル云ヒ方ノ東北地方若クハ東方言語區域ニ於ケル云ヒ方ト原形ニ近キモノヲ保存スル點ニ於テ相一致スルコトアリ」と指摘されて居る。この南北兩端の一致の發見は、東西方言境界線の發見と並んで、國語調査會の二大功績であると思ふ。然るに、今まで、學者の注意が東西境界線にばかり向けられ、南北の一致は、常識を以て理解する事が出來なかッたせいか、等閑に附せられて居たのは殘念である。また、東西境界線が

助動詞・動詞・形容詞等の活用ある言葉に基いて立てられたのに反して、南北の一致は活用のない助詞に基いてゐるのは一奇である。助詞は單語と性質を同じくするためか。

「本ば讀む」「牛ば賣る」といふ言ひ方は、北は北海道・青森・岩手・山形の諸縣にあり、南は福岡・佐賀・長崎・熊本・鹿兒島の諸縣にあり、廣い中央部に缺けてゐる。たゞし、東北のバは標準語のハに近く、九州のバは標準語のヲに近い。

40　バッテン（けれども）長崎バッテンの名を以て、昔から知られてゐるが、青森縣や秋田縣にも、バッテ、バテが在り、佐渡にもバッテン、バッテイが在る。たゞ一つ違ふ所は、九州では、代名詞に續く時は、「そいじゃばッて」となる外に、「そるばッて」「そりばッてん」「そりゃそうばッてん」等と、ジャ拔きに、直接、代名詞に續く方が普通であるが、北奥のバテは、「それだバッテ」「それッそうだバッテ」等と、必ずダを間に挾む。

41　ドモ（けれども）「行くども」「行ッたども」「善いども」などのドモは、奥羽と九州と日本海岸に限られてゐる。宮城縣には無いらしいが、福島縣にも一部分にあり、青森・岩手・秋田・山形には大部分に在る。日本海岸は新潟から富山縣の一部に及ぶ。こゝで一寸切れるが、伯耆米子邊に行くと又現はれ、出雲に至ッて最も榮え、石見にも少し在る。それから、海を渡ッて、九州に行くと、佐賀・長崎・熊本・鹿兒島・宮崎の諸縣にある。こゝでも、バッテンと同樣、「そりどん」（それだけれども）等と、代名詞からドモに直續する語法は九州にだけある。出雲には「善えども」「善えたども」「行くども」「行くだども」の二通りがある。また、奥羽全部・出雲の大部分、鹿兒島の半分は終止形から續き、越中滑川町・隱岐・島原半島は已然形から續く。例へば、越中では「雨降れども」「さう云はれゝど」など言ひ、島原半島では「雨は降れどん渡ろ」等と言ふ。これらは東北の語法とは大分違ッてゐる。東北のドモに、文法的に一番近いのは出雲と鹿兒島とである。

42　サ（ヘ）三條西實隆公の日記（明應五年）に、「宗祇談、京ニ、ックシヘ、敢東サ」とあるが、ロドリゲースの「日本文典」には、「下の諸地方一般に關する追記」として、「移動を示すへの代りに、ニ、ノヤウニ、ノゴトク、サマへ、サナなどを用ゐる。京へ、筑紫に、阪東さといふ語は、そこから出來たのである」とある。今日では、東北六縣・茨城縣・千葉縣でサといひ、千葉縣長生郡ではサへ、信州上田附近ではセ、又はセー、八丈島ではシャニ、シャンといひ、九州では、サー、サミャー、サメ、サニャ、サネ、サニ、サン、サイ、セー、セ、セン、シメー、シネなどといふ。「物類稱呼」や「博多小女郎浪枕」にはサナへとある。いづれも、「樣へ」の下略・中略又

は訛と思はれる。

× × ×

以上に擧げた樣な東北と西南との一致又は類似はどう説明すべきであらうか。この點について、柳田さんの方言周圍論は最もすぐれた説である。その説に曰く、

そこで私の考へるには、若し日本が此樣な細長い島で無かつたら、方言は大凡近畿をぶんまはしの中心として、段々に幾つかの圈を描いたことであらう。從つて、或方面の一本の境線を見出して、それを以て南北を分割させようとする試みは不安全である。同時に、南海の島々と奥羽の端とを比較して見ることが至つて大切であり、又土佐や熊野や能登の珠洲の如き半島突角の言語現象は、殊に注意を拂ふべき資料であると信ずる。（人類學雜誌、蝸牛考二）

距離が變化を顯著にすることなどは、假にまだ理論の滿足に之を説明し得るものが無くとも、次第に實驗を積めばもう疑の餘地が無くなる筈である。只之に關聯して、自分の考へて見たいと思つて居るのは、言語には發生の大小の中心地があつて、右の距離は是非とも其中心から測るべきものでは無いかといふことである。東北と九州とは互ひの距離は最も大きいが、單語の近似は、決して、茲に擧げた虎杖や土筆のみではない。是も昔の京都と其周圍の地とが、一つの强力なる中心地であつた爲では無いかといふことである。故に、若し果して、言葉の傳播にも、周圍波動の法則が存立し得とするならば、少なくとも、一本の境線を以て、國を南北に二分するの案は危險である。（民族、虎杖及び土筆）

この方言周圍論は幾分フランスの方言學者の影響を受けて居る樣である。

地方の言語の遠く懸離れた一致に就いては今迄の人は單に特別の交通若くは移住を推測して居たゞけであつたが、斯んな一部の事實を根據にして、それ迄の推測を下すは心元ないのみならず、別に此以外に尙一つの原因の、至つて大切なるものが心付かれずにあつたのである。佛蘭西の近頃の方言學者たちは、是をLe principe de la continuité des aires（方言領域連續の法則）と呼んで居る。一つの言葉物言ひには大か小か、元は必ず一續きの使用區域があつたのである。それが中切れて遠くに飛んでゐると云ふことは、主として其間に新らしい次の語が現はれて、今まで在つたものを罷めさせた結果と見てよいのである。……南北各地の方言が迫々に比較せられるに及んで、所謂方言區域の說は自然に方言圈のそれに代らざるを得ぬ。（趣味と嗜好所收、チギリコッコ考）

「所謂方言區域の說」といふのは國語調査會の案や東條さんの說を指すのであらう。この所謂方言區域の說に對しては、柳田さんは、音韻を除く外は、かなり峻烈に反對して居られる。例へば、「民族」

に掲載された「玉蜀黍と番椒」の中で、次の樣に言ツて居られる。

個々の言語には各自の傳記があつた。と言はんよりも目的物の狀態に應じて、或は發生し成長し變化し、或は一向に當初の儘で知らぬ顏をして居るものがあつたのである。今日其の區々なるものゝ集團が方言であるとすれば、少くとも單語に就ては、方言の區域を劃定することは無理なやうである。音韻の變化に於ては大凡明白に、地方的の差異が認められるために、或はそれが同時に方言の區域なるかの如く、速斷しようとする人はあるかも知らぬが、獨り個々の品詞のみならず、語法に關しても自分はまだ容易に之を承認しない。

當時の柳田さんは、主として、方言量の多い動植物方言を研究して居られたので、「單語に方言區劃なし」といふ說に傾いたのであらう。しかし、實は、單語には方言區劃の有るものもあり、無いものもあるといふのが眞實である。又、方言圈の說が方言區劃の說に取ツて代るといふのも納得し難い。この兩者は、それ〴〵、眞理として兩立する事は、議論よりも事實が證明して居る。